

## 羽咋市地域おこし協力隊設置要綱

平成 27 年 3 月 31 日告示第 93 号

(目的)

第 1 条 半島地域という条件不利地域であり、人口減少や高齢化等の問題が進行する本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着と地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊推進要綱(平成 21 年 3 月 31 日付総行応第 38 号)(以下「総務省要綱」という。)に基づき、羽咋市地域おこし協力隊(以下「地域おこし協力隊」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この要綱において「地域協力活動」とは、地域力の維持活性化に資する次の各号に掲げる活動をいう。

- (1) 都市と農山漁村地域の交流事業の支援
- (2) 地域資源(観光・特産品)の発掘、振興支援
- (3) 農林水産業の振興に係る支援
- (4) 集落の生活環境維持に係る支援
- (5) 高齢者の見守りに係る支援
- (6) 地域行事に係る支援
- (7) 受入先事業者から提案される地域課題解決に係る活動(別記様式)
- (8) その他地域活性化に係る活動

(地域おこし協力隊の活動)

第 3 条 地域おこし協力隊は、前条の地域協力活動を行う。

(身分)

第 4 条 地域おこし協力隊の身分は、次のいずれかとする。

- (1) 任命隊員 地方公務員法第 22 の 2 第 1 項第 1 号の規定による会計年度任用職員として任用する隊員
- (2) 委嘱隊員 市長から委嘱を受け、活動を行う隊員

(任命又は委嘱)

第 5 条 地域おこし協力隊の隊員(以下「隊員」という。)は、次の各号の要件をすべて満たす者のうちから、市長が任命又は委嘱(以下「任用」という。)する。

- (1) 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等から本市に移し、住民票を異動することが可能な者(異動前の居住地が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。)
- (2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲と情熱をもって参加できると認められること。
- (3) 市長は、地方公務員法第 28 条又は第 29 条に規定する免職の事由に該当

すると認められるときは、委嘱を取り消すことができるものとする。

(4) 受入先事業者と隊員両者の継続の合意がなされない場合には、委嘱を取り消すことができるものとする。

(任期)

第6条 隊員の任用期間は1年以内とし、最大3年まで延長することができるものとする。

(報酬等)

第7条 任命隊員の報酬及び手当等は別に定める。委嘱隊員の報償は、月額290,000円とする。ただし、活動日数が月20日に満たない時は、1日当たり14,500円の日割り計算によって支給する。

(活動経費)

第8条 市長は、隊員の職務遂行に必要な経費を予算の範囲内で支援する。

(委託)

第9条 市長は、委嘱隊員の設置に関する業務を、法人又は団体に委託することができるものとし、当該委託料については、総務省要綱に定める隊員の活動に要する経費の一人あたりの限度額に委託する隊員数を乗じた額を上限とする。

(活動の報告)

第10条 協力隊員は、協力活動の実施状況について、市長が別に定める活動報告書に記録しなければならない。

2 隊員は、活動月の翌月に市に活動報告書を提出するものとする。

3 隊員は、当該年度10月において活動を振り返るとともに、任意の様式による総括レポートを作成し、市が開催する活動報告会において発表するものとする。

4 隊員は、任期終了最終月に活動を振り返るとともに、任意の様式による統括レポートを作成し、市に提出するものとする。

(守秘義務)

第11条 隊員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(業務報告)

第12条 隊員は、必要に応じて市長に業務報告を行わなければならない。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日告示第56号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日告示第101号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日告示第80号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和6年1月1日告示第149号）

この告示は、令和6年1月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日告示第35号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年4月1日告示第64号）

この告示は、令和8年4月1日から施行し、令和6年4月1日以後に任用した  
委嘱隊員について適用する。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

羽咋市長 宛

協働型地域おこし協力隊提案書

住 所  
団体名  
代表者

協働型地域おこし協力隊として、以下のとおり提案します。

活動の内容	
将来の姿 (自立)	
担当者 ※提案者と異なる場合	
連絡先	電話 メール
協力団体など ※ある場合	